

平成29年度 第8回広尾町教育委員会会議録

- 1 日 時 平成30年3月26日（月）
午後1時30分～
- 2 場 所 コミセン第2会議室
- 3 委員の出欠席 出席 中村委員、武藤委員、大森委員、石山委員
欠席
- 4 教育長の出欠席 出席
- 5 出席した職員 管理課長、学校給食センター所長、社会教育課長、図書館長、
学校教育係長、総務係長
- 6 町民憲章朗読
- 7 開 会
- 8 議 事

教育長（13:36）

＞ これより平成29年度第8回目の教育委員会会議を開催いたします。

1. 付議案件の審議

教育長

＞ それでは、早速であります但議事に入らせて頂きます。はじめに日程第1、報告事項1「会議及び諸行事報告」について事務局より説明願います。

管理課長

＞ それでは報告事項1「会議及び諸行事報告」です。
（資料に沿って説明。事務局職員関係については省略。）

教育長

＞ それでは、今の報告事項について、何か質問等ございますでしょうか。

大森委員

＞ 2月26日の中高一貫教育連絡協議会で、先ほど説明の中に「中高一貫教育の活動が保護者に届いているかどうか」というお話しがあったということなんですけれども、実はこういう話を聞きました。確かな情報なんですけれども、これから高校に上がる中学3年生を持つ親御さんの話だったそうですけれども、広尾高校に進むにあたって、結果は広尾高校を選んだそうなんですけれども、「中高一貫教育というものは、勉強しなくても行けるような学校だから誰でも行ける」というふうに理解をしているということなんです。中高一貫教育そのものの内容をきちんと理解されていないというのがとっても残念に思っていますけれども、そういう話がありました。

管理課長

＞ この質問については、オブザーバーの方から頂きました。「中高一貫の活動をしているけれども、保護者の方に届いているんでしょうか」といった質問でありました。今、大森委員が言われたことに関しても、私たちの方でもポスターを作ったりだとか、ホームページに掲載したりだとか、広報紙に載せたりだとか、中高一貫だよりを年3回発行したりだとかしております。ただ、もう少し（保護者の）理解については残念なところがあります。入学試験が無いだけで、中高一貫でどのようにしてその子に見合った希望を叶えていくかということに関して、中高で話し合いが行われて、中学生と高校生の交流があったりだとか、高校生が中学生に勉強を教えたりだとか、色々な形で活動しておりますので、そのところ、本当に何回も同じことを言うんですけれども、やはり色々な形の中でPRしてあって、そこをもっと町民皆さんに分かってもらえるようにこれからも努力していきたいと思っています。

教育長

＞ よろしいでしょうか。

大森委員

＞ はい。ありがとうございます。

教育長

＞ 中高一貫教育ですから、連携ですから、自動的にエスカレーター式に入学はできるんです。ただ、学校を選ばなければ今の子ども達の数からして、広尾高校も定員を満たしていませんから、受ければ大体は入学できると思います。要は入ってからが問題で、どういう魅力ある学校づくりをして子ども達が入ってくれて、子ども達が将来の自分の目標なり目的なりをきちんと持てる、そういう高校、学校づくりというのをしていかなければならないと思うんです。そのためには、普段から活動している広尾高校の魅力、これをきちんと保護者も含めて発信をしていかなければ。まだちょっと足りないのかなと思っています。あちこちの卒業式に皆さんに出て頂いて、それなりに小中学校では肅々とやられているということです。私も広尾高校の卒業式に毎年町長と参加させてもらっています。今年も卒業生代表の答辞をされた女子生徒ですけれども、本当に例年どおり素晴らしい答辞で、ああいう生徒の姿を卒業生の関係者だけではなく、一般の保護者の方にもぜひ見てもらい

たいなといつも思います。それと、高校生が中学生などに話をする「語り場」ですとか、「進路講話」ですとか、あるいは「海外研修の派遣報告会」、これは小学6年生も中学生と一緒に聞いてもらっているんですけども、ああいう広尾高校生の色々な活動を保護者、一般の町民の方にも、ぜひ一度見てもらって、こんなにいい活動をしているということをもっともっとこれから普及啓発、そして情報発信をしていければと思っていますので、よろしくお願ひしたいと思います。

そのほか何かございますか。よろしいですか。（各委員「はい」）それでは、報告事項につきましては終了とさせていただきます。

＞次に日程第2、議案第28号「広尾町教職員住宅管理規則の一部改正について」を議題といたします。事務局より説明をお願いします。

総務係長

＞それでは議案第28号「広尾町教職員住宅管理規則の一部を改正する規則の制定について」であります。資料の4頁以降になります。

今回の規則の改正のポイントといたしましては、1点目として、住宅のトイレやお風呂関係の設備の変化に伴う追加、2点目として、ここ数年の修繕履歴を参考にした項目の追加、3点目として、経年劣化による破損については基本的に町の負担とする改正、以上の3点であります。この規則に別表として「教職員住宅営繕費用負担区分」というのが付いていまして、ここに書かれている状況の場合、町が負担すべきか、入居者が負担すべきか、というのを整理した表になっております。主な変更箇所をご説明させていただきます。

まず、5頁ですが、上の方の3の天井と、下の方の6の畳関係については、いずれも入居者の責に帰すもの以外は、経年劣化と捉えまして町の負担とする改正内容となっております。6頁の7番、給排水衛生設備の「2 排水設備」の（3）排水管の詰まり、溜樹のオーバーフローについては、元々は入居者負担だったんですが、これを町の負担に変更しております。同じく、7番、給排水衛生設備の「3 衛生設備」に水洗トイレに関する項目をいくつか追加しております。7頁の8番、暖房厨房設備の「1 暖房施設」に（4）として屋内給油配管設備の破損と（6）として暖房機本体の破損ということで、2つの項目を追加しております。現在ストーブについては、入居者が設置することになっていますが、平成30年度以降、町費でFFストーブを設置する計画がありまして、これに対応して給油配管や暖房機本体の項目を追加して、それを町の負担とする内容であります。次に8頁をご覧ください。上から2段目に（4）として、ガス湯沸かし器の破損という項目を追加しております。同じく8頁の9番、風呂設備の中に、（7）入居者の責に帰する凍結による給湯器の破損、（11）混合栓、シャワーの破損、（12）ユニットバスのドアの不具合、この3つの項目を追加しております。給湯器の関係につきましては、入居者の責に帰すもの以外は町の負担とする変更となっています。9頁をご覧ください。電気設備の「2 電灯器具等」の中に（4）として屋外防犯灯の破損、（5）としてテレビアンテナの取付、不良修繕を追加しております。同じく9頁の11番、建具の「3 窓」に（3）としてカーテンレールの破損、（4）として網戸の破損、の2項目を追加しております。10頁をご覧ください。4として玄関扉に関する項目を4つほど追加しております。

以上が主な改正箇所について説明となります。このほか、細かい字句の修正もあわせて

行っておりますので、１１頁以降の新旧対照表でご確認をお願いします。

この改正で、全体的に町の負担とする項目が増えた形にはなっていますが、「入居者の責に帰すもの」や「入居者が個々に取り付けたもの」については、従来どおり入居者の負担としております。施行は本年４月１日付となります。よろしくお願いします。

教育長

＞非常に教職員住宅は整備が進まないんですが、老朽化しているなかで色々な要望等も踏まえての改正となっています。何かご質問等ございますか。

よろしいですか。（各委員「はい」）それではこのように進めさせていただきます。

＞それでは次に日程第３、議案第２９号「平成３０年度小・中学校一般教職員の異動等の内申について」を議題といたします。事務局より説明をお願いします。

管理課長

＞それでは日程第３、議案第２９号「平成３０年度小・中学校一般教職員の異動等の内申について」であります。このたび、４月１日付けの一般教職員の異動内申について、教育局より発令内示書が届きましたので、教育委員会にお諮りするものであります。管理職の部分については、前回報告しましたので省略いたします。（以下、資料に基づき説明）

以上、この４月１日付け人事異動発令内示について、教育委員会にお諮りするものであります。

教育長

＞はい。この件につきまして何かご質問ありますでしょうか。なお、このことにつきまして、管理職の異動が昨日、一般教諭の異動が今日の新聞に出ていましたので、詳しくはそちらを見て頂きたいと思います。（以下、省略）

毎年のことなんですけれども、この人事に関しましては、広尾町は帯広から遠いこともあってなかなか来て頂けないというのは今回も状況はあまり変わっていませんが、帯広市内と郡部の交流が、少し動きが出てきています。ただ、出の部分では、帯広近郊３町のしかも小さい学校に入りたいという先生が多いです。まあ色々な理由があると思うんですけれども。その状況は大きくは変わっていないんですね。ただ、毎年、人事の度に局の方とお話をさせてもらっています。ブロック制でＡ・Ｂ・Ｃと付けていますけれども、中札内から広尾までが同じＣブロックなんですね。そうなってくるとなかなか来る人が少ないんじゃないかと。だから、Ｅブロックがいいのか、Ｄブロックがいいのか分かりませんけれども、もう少し加味した形で、これから制度改革を含めて、また改めて要望等していきたいと思っておりますので、よろしくお願いします。それでは、よろしいでしょうか。（各委員「はい」）

＞次に日程第４、議案第３０号「広尾町教育委員会事務局職員の人事異動について」を議題といたします。事務局より説明をお願いします。

管理課長

＞それでは２２頁をご覧ください。広尾町教育委員会の平成３０年３月３１日付けの人事

異動が別紙のとおりとなっています。（以下、資料に基づき説明）以上です。

教育長

＞今日の４時から辞令交付となります。よろしくお願ひしたいと思ひます。よろしいですか。（各委員「はい」）

＞最後になります。日程第５、その他の協議報告事項ということで、事務局の方で何かございますか。

総務係長

＞大森さんが南十勝女性教育委員の研修に何度か参加されたということで、今日は皆さんにその資料をお配りしています。せっかくの機会ですので、大森さんの方からこの資料を説明して頂いて、この研修の報告をぜひお願ひしたいと思ひます。

教育長

＞はい。よろしくお願ひします。

大森委員

＞南十勝女性教育委員の活動と言ひますのは、この１年弱、自分達の町や村を飛び出して、町外の色々なところを見て歩き勉強したいということで、去年の秋から公認の活動、研修ということで認めて頂いて、今に至っているわけではあります。研修に当たっては、担当して下さる教育委員会の方々の温かい協力のもと、車を出して頂いたり、ご案内頂いたり、資料を集めて下さったり、というようなことを日頃のお仕事の上にやって頂いておりますので、ありがたく感謝しております。ありがとうございます。今日報告させて頂くのは、現在から遡って３件の研修についてなんですけど、自分達が色々と研修して、見たり、聞いたり、感じたりしたことを自分達の中だけで終わらせるのではなく、やはり、報告をしていくことが義務なのではないかという話が出まして、その一つの形として報告をさせて頂きたいとお願ひしましたところ、快く認めて頂きました。

それでは、今年の２月１３日に広尾町の視察を行いました。一つは給食センター、それから図書館、そしてもう一つは学童保育施設です。お配りした資料は、私個人の意見や感想だけではなくて、他町村の委員の皆さんが色々な意見とか感じたことを言っただけだったので、それを網羅するような形で私がメモしたものが基本になっています。

まず、広尾町の給食センターから。これ、資料を読んで頂いたら大体分かると思うんですけど、どうでしょうか。

教育長

＞主なところの説明をお願いします。

大森委員

＞はい。初めに【**広尾町学校給食センター**】です。この給食センターは、古い施設、調理場なんですけれども、ここを見る前に大樹、更別、中札内の給食センターを見てきました。

その中で、広尾町の給食センターは築24年経過し、とても古いので、委員の皆さんの印象はどうかなと思って見ていたんですが、中に入ってみましたら思いのほか古さを感じさせることなく非常に清潔で、皆さん驚いている印象でした。現場で調理をしているところを見て、説明を受けた中で、異物混入検査というのがあったんですけども、全部一つ一つ職員の手で見るという大変な作業を実際に見て、職員の皆さんの日々の努力が本当にあるんだなということを感じました。それから、高校生への給食提供があるということで、委員の皆さんがものすごく羨ましいとおっしゃっていました。さらに広尾には「ふるさと給食」というのがありまして、他の町村と比べるとものすごく内容が豪華なんですよね。しかもこれが無償提供されるということに驚いていました。説明によると教育委員会や水産商工観光課、そして漁協、この連携があつてこそという話で、やはり一つの課が頑張っているんじゃないくて、お互い連携し合つてこういうことが成り立っているんだなということが非常に勉強になりました。また、どこの調理場も同じなんですけれども、生ものを下処理する設備が無いんですね。こういう「ふるさと給食」をするにあたって、下処理をどこでやってもらえるのかということが非常に問題なんですけれども、広尾町の場合は漁協がすぐ使える状態まできれいに下処理をして下さっているということなので、本当にありがたいなと思いました。広尾町は恵まれているということで、皆さんもびっくりしていました。しかも、例えばブランド物の秋味「広輝」も提供されているんですけど、タラにしても秋味にしても、段々と獲れなくなってきているので、「量が少ないんだけどごめんね」って漁協から言われることもあるそうなんです。給食センターは「広輝でなくても十分です」って言うんですけど、やっぱり子ども達には本物を味わわせたいという気持ち強いので「広輝」を提供してくれるということなんです。そういう食育という観点においても、広尾町は本当に素晴らしいことをされていますねと言われました。また、高校生への給食提供についても非常に良い活動という評価で、（小・中と）同じものが提供されているという点で高校生は恵まれているということで皆さんの好感度が高かったです。それから、食物残渣の意識が広尾町は非常に高く、今回は小学校1年生を見学したんですが、使っている食器が1年生にしては大きいんです。例えば、池田町ですと1年生用はちょっと小さめなんですけれども、広尾町の場合は大きいお皿に直径1センチあるかどうかのおかずを子どもたちが載せているんですね。それはあまりにも極端に少ないのではないかと皆さんおっしゃっていたんですけど、栄養教諭さんのお話しによりますと、食物残渣を出さないという意識を付けるために食べられるだけの量をまず載せて、それから、まだ食べられそうだったらお代わりをさせるという方法をとっているということでした。食物残渣については非常に強く問題意識を持っていると感じましたが、ちょっと極端すぎるので、他の給食センターでもそこまではという感じはありました。味については、濃いと感じる地域もあったんですが、広尾町の場合はそれぞれのメニューが素材の味を引き立てられるような丁度良い味だったというような感想でした。それから、広尾町の箸の長さについて、教育委員の皆さんも大きな関心を持たれていたんですが、広尾小学校の1年生の給食を試食した時に箸が非常に短かったんですね。私たちもその箸を使って給食を頂いたんですけども、すごく持ちづらかったんです。広尾町の場合は1年生から6年生までが同じ長さの箸を使っているんですが、池田町の場合は低学年、中学年、高学年、中学生、高校生と成長に合わせて長さを変えて提供しているんです。そういうこともありまして、

広尾小学校の教頭先生から箸について問題提起がありましたので、教育委員の皆さんにも考えて頂いたんですが、資料の２頁に書いてありますけれども、私がネットで調べたところでもやはり箸のサイズというものは基本的な人間のサイズから平均されて、大体何歳児だったらどのくらいというふうになっているそうです。理想はそういうふうにしたほうが良いと。指先と脳は直接的に繋がっているということが脳科学的にも言われていることなんですが、そのことから考えても（体に合わない箸を使うことは）問題があるのではないかという意見もありました。３頁にあります、「正しい箸の使い方、持ち方を覚えるには、（３頁２行目から１０行目まで朗読）」というふうに言われています。何件かネットで調べたんですが、教育委員の皆さんが思っているのとほぼ同じ様なことが出ていました。人間の脳というのは８歳までにほとんどの部分の発達を完成してしまうと脳科学的には言われているようなので、そういうことからしても細かい箸使いがきちんと出来るようにしてあげることは大切だと思いますので、子どもの成長に合わせた箸の提供が必要なのではないかと感じました。教育委員の皆さんはまだ色々と考えて下さっているようですが、これについては私の意見です。それから、子ども達が、給食のトレイの上にくしゃくしゃのナプキンを敷いて食べているんですね。こういう現象は現場に行って初めて分かったんですが、広尾小学校では結構多いようなんです。教頭先生に伺うと、三角巾とナプキンは何となくセットで使いましょうということになっているけれども、本当に必要なのか疑問だというお話を頂きました。実際、食べている時にナプキンにひっかけてこぼしてしまうことがよくあるんだということで、教育委員の皆さんの感じ方を聞いてみたところ、せっかくきれいに提供されているトレイの上にナプキンを敷く必要もないのにどうして、という話でした。これも先生によると、日頃、どうしてこんなことしているのかなと思ってはいるけれど、なかなかそこまでは問題視できておらず、改めて、やっぱりこういうのはどうなのかなというお話もありました。最後に、忙しい時間の中、栄養教諭さんから実際の現場の話を聞くことが出来まして、見えないところが見えてきたような気がして、本当にありがたかったと思います。現場を見ますと、子ども達が先生方にお世話になっている感謝の気持ちはもちろんあると思うんですが、給食の関係者の方々が子ども達のために色々と考えて、毎日努力をされているということに対しても感謝を忘れないでほしいなと現場を見て感じました。

次に【**広尾町立図書館**】です。図書館も建物が非常に古くて、中も手狭で、どうなのかなという思いが図書館側ではあったようなんですが、とても好感度が高かったです。皆さん本当にお世辞抜きで感心していました。他町村の教育委員さんの中には、自分のところの図書館に行って、「広尾町の図書館というのはこれだけよく頑張っているよ」という話をわざわざされたという方もいらしたくらいです。一つ、図書館の中に入りまして、海に見える環境はとても魅力的だということでした。他（の図書館）は海の無いところだったので、余計に感じられたと思うんですが、一つの魅力だね、と言っていました。ただ、設置場所についてなんですが、幼稚園や保育所、小学校からの距離が遠くて、身近に通いづらいのではないかと、というような意見がありました。出来れば図書館は幼児施設だとか小学校に近いところに設置されると良いと思うんだけどという話でした。設置環境については、大樹では図書館を造るときに、環境を優先するか、利便性を優先するかというふうに随分と迷われていて、現在の柏林台公園のところに造ったということなんですが、こ

れからのまちづくりでは利便性を考慮して学校や福祉施設、病院などの近くに設置しておいて、後から環境を整えていくというやり方もあるのではないかという話もありました。ただ、小学校から離れている図書館なので、平日の子ども利用が少ないということなんですが、移動図書館や移動文庫、団体貸出だとか、ボランティアの方々の協力もあって色々なことをされているんだなあということで皆さん感心していました。図書館の中の様子ですが、これもものすごく好感度が高くて、ディスプレイが非常に上手でした。大樹の図書館とかも色々見ましたが、本が読みたくなる、手に取りたくなるような、そんなディスプレイが本当に素晴らしいと言っていました。玄関入ってすぐのところで入館する前にまず、皆さんが「わっ、ここの図書館いいね、すごくいい雰囲気」という感じでしたね。中はすごく狭いんですけど、スペースの使い方がとても上手だというふうにおっしゃっていました。それから、実際に親子でいらした来館者に、くじか抽選で当たったということでプレゼントをあげていたんですけども、これは雑誌の付録か何かをとっておいて、それをプレゼントするという、随所にそのようなアイデアが生かされているということで感心していました。あと、館内も改修した後、明るくて温かい清潔な色合いで、とても良かったなと皆さんおっしゃっていました。一つ、子ども中心の図書館ということなんですけれども、出来れば子どもと一緒に来た保護者の方が、ゆっくり座れるような椅子があったら、もっといいんじゃないかという話もありました。あと、事業の一つとして、「出前お話し隊」とか「なごやかサロン」とかグループホームなど高齢者対象の活動なんかもすごくいいことだね、とおっしゃっていました。あとは、ボランティアの方々の存在が大変ありがたいと思いました。4頁に感想がありますが、これは私個人の感想ではなくて、教育委員全員が言っていましたけれども、「司書の意識が非常に高く熟練していることが羨ましい」「施設が古くてもそれを運営する人の力によってこれだけ好ましい環境づくりがされているということに対して好感度が大変高かった」ということです。電算化すれば良い本をより広く多くの方にもっともっと紹介できるであろうから、予算が許せば電算化を実現出来ればいいですねということでした。

次に【学童保育施設「つつじ児童会」】です。学童保育施設は、広尾小学校に併設されている「つつじ児童会」と、青少年会館にあるクラスの2箇所に分かれています。今回は時間が足りなくて訪問したのは1箇所だけでした。教育委員の皆さんの感想ですが、小学校に併設されているということで、大樹町の場合はこれから小学校に併設する形で作ることになっていますが、やはり学校のそばにあるということは羨ましいという意見がありました。もう1箇所、青少年会館の方は、今年は3年生以上が通っているんですが、学校から離れているということで惜しいなあと思いました。また、市街地と離れている豊似の地域では、今までは農村におじいちゃん、おばあちゃんが多かったので（何とかなった）という話があるんですが、今後、児童の預かりに関して、どういうふうになっていくのかという思いはあります。それから、設備についてですが、とてもきれいで清潔感があって良かったんですが、ワンルームなので、具合の悪い子や精神的に落ち着かない子に対処できるようなスペースだとか部屋が考慮されると良いという話がありました。なかなか現在はそういうスペースをとることは物理的に難しいということで、職員は冬でも子どもと一緒に廊下に出て時間を過ごしているそうなんです。あそこは床がすごく冷たくて非常に寒いです。私たちもスリッパなしですずっと待っていたら足が冷たくていられないんです。

ね。そういう時に使うスリッパだとかは簡単に用意できますけれど、冬の間だけでもストーブをそこに置いてあげるだとか、そういう工夫をすれば良いと感じました。担当職員の作り出すアットホームな雰囲気非常に好感度が高くて、子ども達が帰ってくるとハイタッチで、「おかえり、おかえり」と笑顔で抱きしめたりだとか、幼稚園の児童を扱うような明るく体で迎える感じが良かったです。おやつも、買ってきたものをただあげるのではなくて、ちょっとクリームを付けたりだとか、その日の給食のメニューと重ならないようにしています、というような担当職員のお話しでした。それから、宿題などの学習面も出来るだけサポートしているという話で、出来る限りのことしか出来ませんが、やるようにしていますということで、非常にありがたいと思いました。ただし、保護者がすべてを頼り切ってしまうように、あくまでも家庭が第1で、家庭ですべきことのサポートだということで、考えながらやっていますということでした。保護者が子どもを見ることが出来なくても、保護者側には気持ちはしっかりと子どもに向けて愛情を持って接してほしいというような話をしていましたので、それには同感だなあと感じました。働く保護者にとって、この学童保育というのは本当に大きな支えになってくれているので、このシステムの存在価値は非常に高いですねという話でした。プログラムなんかも本当に分かりやすく、子ども達にも保護者にも分かりやすいようなかわいらしい掲示があったりして、良かったなと思います。あと、学童保育施設に通っている子ども達、1年生から3年生までを対象に、青少年会館に通っている子ども達も広尾小の施設に来るそうなのですが、英語のレッスンを無料で受けられるということで、教育委員の皆さんは、羨ましいという話をしていました。預かり負担金は月額4,000円ということなのですが、広尾町は一時預かりが無いんです。大樹は1日預かりということ想定して、1日500円でやっているということなので、広尾町もそういう事態が発生した時のために考慮しておく方が良いのかなと思いました。まとめとして、担当職員が深く子ども達のことを考え、温かく見守ってくれているということ。部屋数が足りない、それから高学年の学童施設が別施設でしかも離れていることなど設備上の問題はあるが、職員の意識の高さに安心感がありますね、ということでした。

あと、大丸山森林公園の件ですが、これは教育委員会とは関係ないんですが、当日雨が降った翌日だったので、駐車場がつるつるでスケートリンクの様だったんですけれども、ちょっと砂が撒いてあったりすれば、一般の方が停めた時も危なくないので、そういう配慮が必要かなという意見もありました。

次は、【帯広児童相談所】になります。2月26日に行ってまいりました。詳しいことはお配りした資料に細かく載っていますので、見て頂ければと思います。施設に入った時の印象が、びっくりしたんですけれども、非常に無機質的で、子どもの相談に来たときに相談を受ける部屋というのが2階にあるんですけれども、2つか3つあるんですね。本当に殺風景で、何となく「ああ、こういうところに来ちゃったのかな」という感じにさせちゃうような雰囲気で、案内して下さった方も一生懸命それに気を遣って「こういう雰囲気なんです」と仰っていたので、そこが気になるかなという感じはしました。壁の一部でもいいので、ピンク色にするとか優しい色合いにするだけでもずいぶん違うのにと感じました。ただ、1階の受付には時期的にひな祭りの時期でもありましたので、ひな人形が飾ってあったのを見て、ちょっと救われたという気持ちはありましたが。あと、実は

私たちが伺った日の前夜、この児童相談所というのは、例えば児童虐待ですとかそういった場合、家庭からお子さんを離すという意味で一時預かりの施設でもあります。そこで預かっていた子どもが、前日の夜に脱走しちゃったんですね。当日勤務ではないスタッフにヘルプを出して、夜中もずっと探してやっと朝方に戻ってきたというところだったんです。結局案内して説明してくださった方も寝ていない状態だったと思うんですけども、非常に現実味を帯びたというか、そういう雰囲気の中、対応して下さったということに感謝しております。児童虐待についての説明が非常に多くて、早期発見、通告の義務があることを皆さんによく知って頂きたいということでしたので、8頁にもありますので見て頂きたいと思います。一番上の星印のところにも書いてあります。こういうことについて一般の人があまり知らないということなので、どんどん、学校便りでも何でもいいので伝えていってもらいたいというお話しでした。それから、里親制度ということで、里親を募集していますということです。ちなみに広尾町は里親としての登録をされている方がいません。中札内には1件引き受けている方がいらっしゃいます。別紙で資料も付けていますので、ぜひ里親を引き受けてもいかなという方がいらっしゃいましたらよろしくお願いしますとのことでした。

次は、【池田町給食センター】、こちらは3月5日に行われました。ここは出来たての施設でしたので、ピカピカで素晴らしい施設でした。設備はすべて電気だけで賄われていて、何かあった場合には困るということで、補助給湯として灯油ボイラーを設置していました。ここの調理場は、地域災害時を想定した設備になっていまして、地下に8トンほどの水を貯めておける貯水槽があったりとか、災害を想定して作られているところでした。それから、調理場の平面図によって導線がどういうふうになっているのか説明を受けましたけれども、広尾町の場合はそこまでちゃんと分かるようになっていなかったんですが、（平面図は）導線を考えるにはすごくいいなと思いましたので、参考にして頂ければと思います。献立なんですけれども、市町村それぞれお話しを伺ったなかでは、栄養教諭さんの個性が非常に出るのかなという感じがしました。池田町の場合、ものすごく若い栄養教諭だそうです。残念ながら池田町の給食センターは、時間が取れなくて現場を見るのが出来なかったのですが、教育委員会の担当の方にお話しによりますと、とても若い栄養教諭さんだからか、外国のメニューの名前だとか、とても面白い、個性が活かされているメニューだったように思います。メニューなんですけれども、毎月発行される給食の献立表が各家庭で調理する献立に利用されているという話でした。これは中札内か更別でしたか、レシピがついている給食の献立というものもありました。ですから、学校の給食と家庭の食というのが、非常にいい形で結びついているのかなという感じがありました。池田町のふるさと給食は、地場産品が色々沢山使われているですけれども、広尾町のような海産物は少なくて、ベーコンだとか、ハンバーグだとか、ワイン城のぶどう酒研究所があるからワインが使われていたりだとか、下処理をあまりしなくてもよい、出来ているものを使うような感じでした。それから、季節のデザートが出されていて、それは町内のお菓子屋さんのお菓子だったり、アイスクリームだったりとか、そういうものが使われていました。あと特徴的だったのが、バイキング給食というのがあって、6年間に1回だけ、6年生の卒業前に行われて、それを子ども達が楽しみにしているということでした。広尾町はやっていないのかな。非常に面白いなと思いました。あと、給食の提供先なんですけれど

も、私立の池田カトリック幼稚園にまで提供しているということでした。どこの町村も同じなんですけどフードプロセッサでカットできる能力が限られているので、各調理員さんはメニューによって手で切り直したりされていました。あと、給食センターの願いということも資料にありまして、栄養士さんや調理員さんは給食も学校全体の教材の一つというふうに考えていて、栄養のこと、食べる時のマナー、国内外の伝統的な料理、感謝の気持ちなど沢山のことを学んでもらいたいと願っているというお話しでした。給食センターの見学の後に池田町の教育委員会の中で給食の試食をさせて頂いたんですけども、本当に大正時代に建った建物というような感じで、すごく古い建物でしたね。その隣りにある役場の庁舎もすごく古くて、以外な感じがしました。以上です。

教育長

＞ はい。ありがとうございました。今、るる各施設、町外の施設を含めて報告を受けたところであります。特にうちの施設に関わる部分で報告を受けて、何か感想などありますか。

図書館長

＞ いいですか。図書館ですけども、このように視察されて、色々な質問を受けながら対応させて頂いたんですけども、いらっしゃってくださった教育委員の皆さんにここに書いてあるようなことを聞きまして、自分達のなかでは当たり前にはやっていますが、電算化にならない分、他のところでサービスを提供して少しでも図書館に来て頂きたいという気持ちでやっていたことなので、これほど褒めて頂けるとは思っていませんでした。改めて、少しでも活動が認めて頂けたということに、私はさっき涙が出かかったんですけども。今後については電算化によってつぎ込む時間帯を別なことに使うことが出来るだとか色々なことがありますけれども、日々の活動だとか業務をこれからも続けて努力していこうと改めて思わせてもらえたことに感謝を申し上げます。あと、海の見える云々ということも最初は片側の壁が全面窓になっていて空いていて見えたんですけども、耐震改修工事の時に海側の半分の窓がつぶれてしまったということはあるんですけども、やはりそこが来た人にとっては魅力なんだということを改めて感じさせて頂きました。棚に本を置いて海を隠している場所もありますので、配置を考えるようなことをしてみたいと思います。また機会がありましたらよろしくお願いします。

大森委員

＞ 本当に自分達のまちに帰って、広尾町（の図書館）は頑張っているけれども、私たちのまちは大丈夫かしらと各教育委員さんが言っているので、リップサービスではないと思います。

教育長

＞ まあ、色々な施設の外観だとか電算化だとか便利さを追求するのは予算が絡んでいるものですから、すべてをやればいいんですけども、あと、公共施設から遠いということもあるんですけども、学校自体が散らばっているものですから、そういうものを排しても今言った職員の色々な職場の環境改善も含めて普段からやっていることが良く評価され

ているのかなと、本当にありがたいなと思って聞かせてもらいました。

あと、給食どうですかね。箸というのが具体的に出たんですけども。

学校給食センター所長

＞ ちょっと長さは分からないんですが、うちのほうで今2種類は使っているんですけども、3種類ではないので、職場に戻って出来るかどうか検討したいなと思います。箸を入れるカゴのサイズに問題が無ければ池田町でやっているような3種類に出来るのではないかなと思うんですが、なぜ今2種類にしているのか理由が分からないので、栄養士に確認して事情は調べたいと思います。

大森委員

＞ サイズの一応の目安というのが、資料の2頁にありますので、身長から割り出すとか色々あるそうなんですけれども、よく言われるのが、親指と人差し指を直角にした時の間の長さの1.5倍がその人の使いやすさだろうと思われている長さということになるらしいので、そのあたりも含めて検討をお願いします。池田町では長い箸のサイズに合わせて箸用のカゴは決めているそうです。

教育長

＞ まあ、調べてみてください。あと、トレイがあるのになんでナプキンを敷いているのか、この辺も学校単位で慣例でずっとやってきているのであれば、直すところは直してもらえればいいのかと思います。あと児童会（学童）の方はどうですか。

社会教育課長

＞ 児童会ですが、今年入所者の申込みが少なくて広尾小の施設1箇所の受け入れとなりました。青少年会館は開所しない形です。

大森委員

＞ 何年生まで受け入れですか。

社会教育課長

＞ 6年生まで対象なんですけど、申込みは3年生までがほとんどです。

大森委員

＞ 1年生、2年生が広尾小の施設で、3年生以上が青少年会館の施設という説明を受けたんですけども。

社会教育課長

＞ 全体の申込みの中で振り分ける形になるので、申し込み状況によっては今年のように1箇所で1年生から6年生までという形になるんですけど、実際は3年生ぐらいまでの申込みしかないという状況です。

教育長

＞今の施設は増築しようと思えば出来るように建ててあります。ただ、子ども達の数が変動的で、尚且つ今言ったように利用者が少なくなっているんですよね。

石山委員

＞うちの子も小さい時通っていたんですけども、友達と遊びたいからとか、習い事があるからとかでやめちゃいました。

教育長

＞少しずつ環境が変わって来ているのか、子ども達の動向や状況に応じて施設の運営なり環境づくりをしていかなければならないのかなと思います。

ほか、よろしいでしょうか。（各委員「はい」）

あと、その他で何かありますか。よろしいですか。（各委員「はい」）

＞それでは、以上を持ちまして本日の審議はすべて終了いたしました。本日の会議はこれにて閉会とさせていただきます。ご苦労様でした。

（14:55）

この会議録は、平成30年3月26日に開催の教育委員会会議の確定に基づいて作成した。

（平成30年7月31日調製）